第１章　プランの策定にあたって

１　策定の背景と趣旨

21 世紀を展望して、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするため、健康寿命の延伸と生活の質の向上などを実現することを目的とした「21 世紀における国民健康づくり運動（健康日本 21)」は平成 12 年から平成 24 年まで各種取組が推進されました。この健康日本 21 の評価や社会経済の変化を踏まえ、平成 25 年から令和 4 年までは、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を実現するため、生活習慣病の発症予防と重症化予防、高齢になっても社会生活を営むための機能を可能な限り維持することなどをめざす「21 世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本 21（第二次)」の取組が進められています。

■国における健康づくり対策の流れ

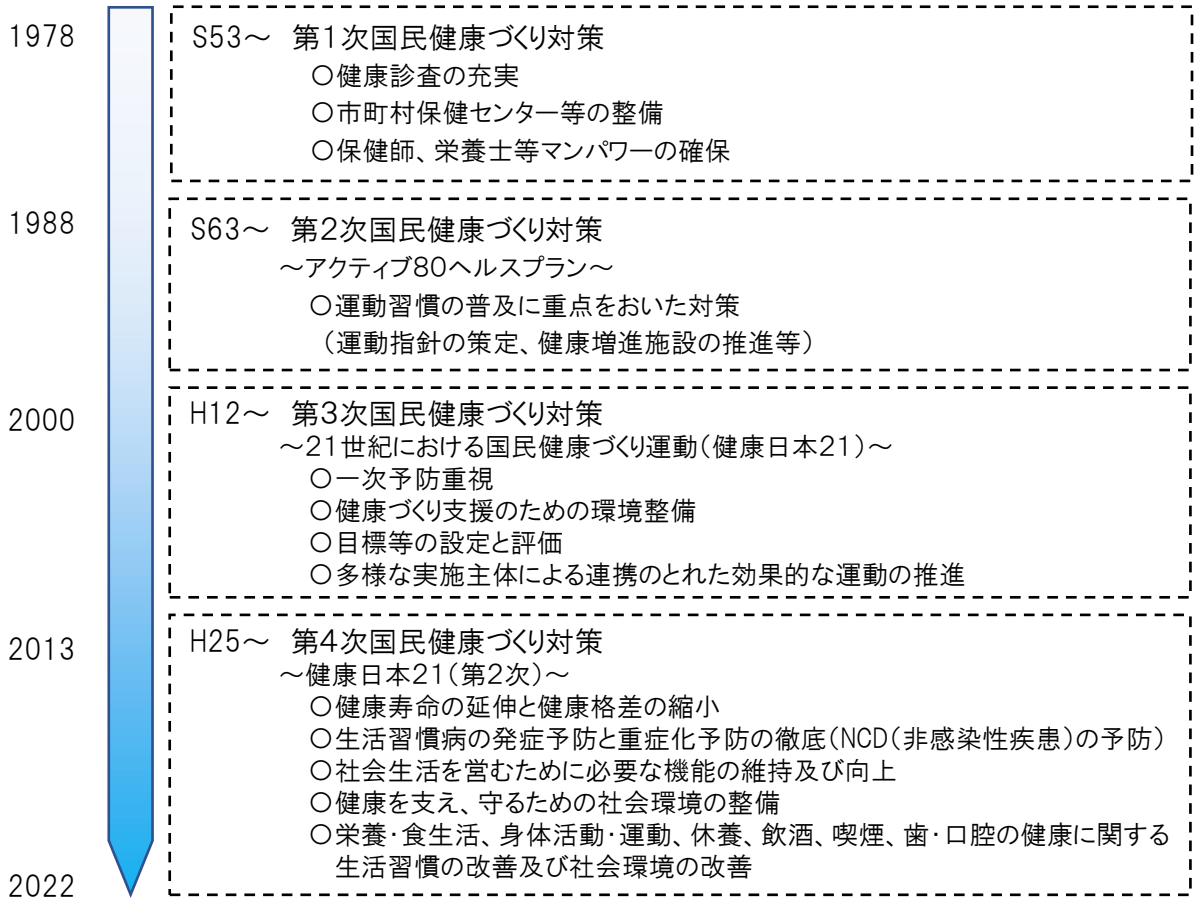

網走市では、平成 13 年に、第 4 期網走市総合計画等を踏まえ「網走市民健康づくりプラン」を策定しました。事業推進の柱として、がん、脳卒中、心疾患、糖尿病の 4 疾患を予防するための生活習慣の改善を位置づけました。平成 17 年には、プランの中間見直しを行い、生活習慣の改善をより具体的に推進するため、高血圧疾患を重視した生活習慣病の予防、運動（ウォーキング）と食生活の改善（減塩）を柱に具体的な取組を進めてきました。

平成 23 年には、第 5 期網走市総合計画や、平成 21 年に宣言した「健康・スポーツ都市宣言」の趣旨に基づき、長期的展望に立った「第 2 期網走市民健康づくりプラン」を策定しました。第 2 期プランでは、個人に焦点を当てた疾病対策から、地域福祉や生涯学習という視点を組み入れ、暮らしの質を向上し、自分らしく暮らしていくための「地域づくりとしての健康」に重点をおき、取組が進められてきました。

第 2 期プランは、令和 3 年 3 月で計画期間を終了します。第 6 期網走市総合計画をはじめ、これまでの取組の成果、この間における人口減少と少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症などによる社会経済の変化などを踏まえ、「第 3 期網走市民健康づくりプラン」を策定します。

〇健康・スポーツ都市宣言

（平成 21 年9月 15 日制定）

心身ともに健康で活き活きと暮らすことは、網走市民みんなの願いです。

わたしたちは、網走の将来像「豊かなオホーツクに活気みなぎるまち　網走」を実現するため、誰もが生涯にわたりスポーツに親しみ、健康づくりにつとめ、健やかに生きることを目指し、ここに「健康･スポーツ都市」を宣言します。

ＷＨＯが提唱する健康都市連合に加盟しています

健康都市とは

WHO は健康を個人の責任としてのみとらえるのではなく、都市そのものを健康にすることを提唱しています。その考え方に基づき、それぞれの都市の実情や抱えている課題を踏まえた健康都市の将来構想をもち、それに向かって努力している都市を「健康都市」としています。

健康都市連合

同連合は人も都市も健康になることを目標に活動している国際的なネットワークです。

同連合は、「健康」を保健、福祉、医療など、人の健康に直接かかわる分野だけに限定せず、都市環境、自然環境、文化など、人の健康に影響を及ぼすあらゆる要因を改善していくための取り組みを進めており、自治体や研究機関などが加盟しています。

網走市は同連合に平成24年7月24日に加盟、同時に「健康都市連合日本支部」にも加盟しています。

2　プランの位置付け

このプランについて、市民のみなさまに対しては自らの健康づくりの実践を期待し、奨励する性格をもちます。市全体に対しては、健康長寿実現への期待と要請的な性格をもつものです。

●本プランは、「市民憲章」（昭和 47 年7月 17 日制定）を実現するために、健康づくりのめざすべき全体像を体系的に示すプランと位置付けます。

●本プランは、第6期網走市総合計画の保健･医療に関する個別プランとして位置付けます。
また、網走市の本プランに関係する分野別計画との整合性を図りながら策定したものです。

■他計画等との関係

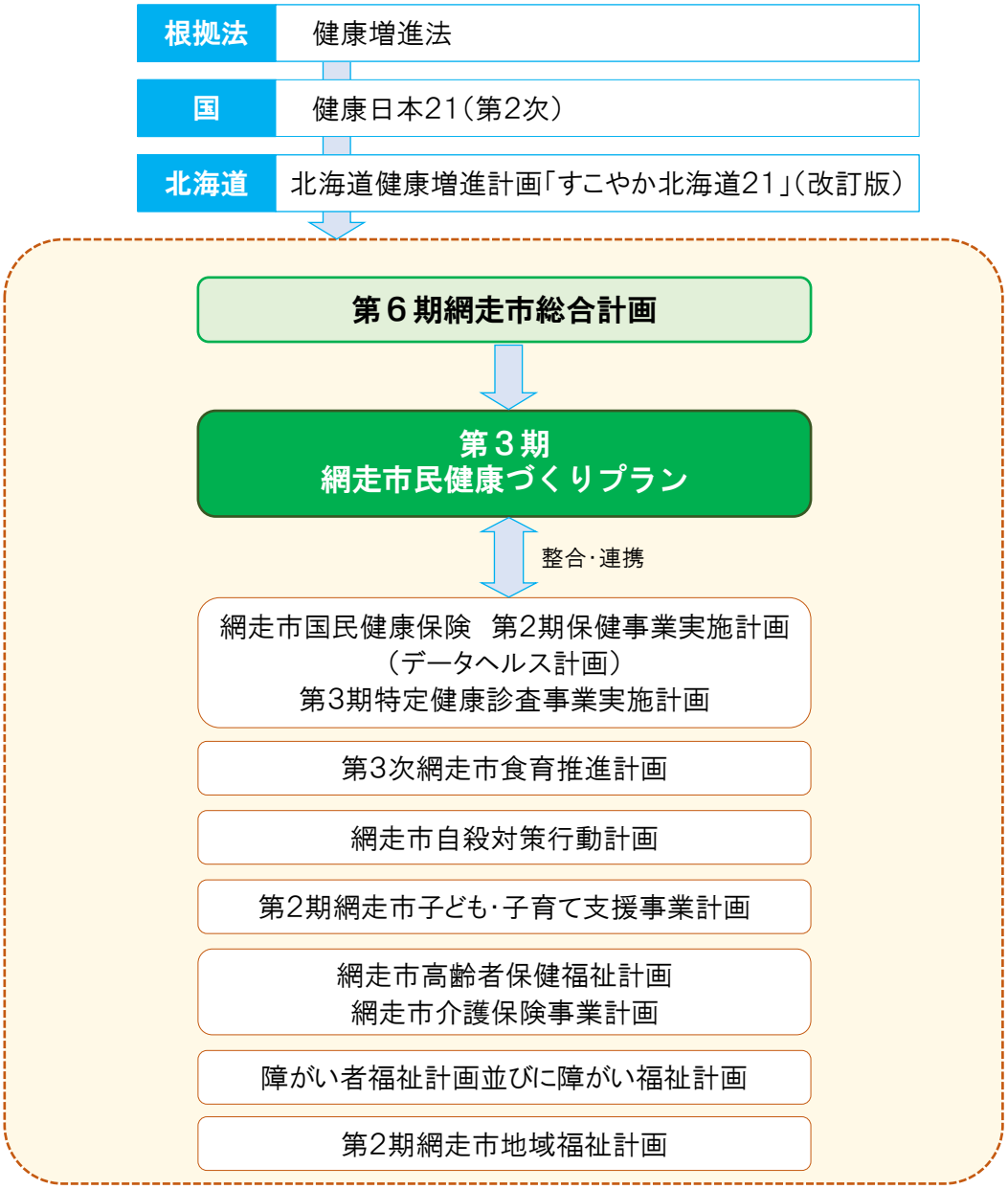

3　プランの期間

このプランの期間は、令和３年度から令和 12 年度までの 10 か年とします。

なお、計画の中間期には、見直しを図ります。ただし、社会経済情勢等の変化等に対応するため、期間を問わず、必要に応じてプランを改定することも想定します。

■網走市民健康づくりプランの計画期間

第１期プラン	第２期プラン	第３期プラン
平成 13 年度～平成 22 年度	平成 23 年度～令和2年度	令和3年度～令和 12 年度